

西原村議会だより

ゆうすい

NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

第111号 平成30年11月8日発行

CONTENTS

- ◆ 九月定例会／P2～3
- 平成29年度の決算認定報告
- ・歳入／村税（法人税等震災からの業績回復
・歳出／熊本地震関連費81億6,206万円）
- ◆ 決算報告及び質疑応答／P4～5
- ◆ 一般会計決算（質疑応答）
- ◆ 特別会計等決算（質疑応答）
- ◆ 定例会・臨時会／P6～7
- ・監査の審査意見書／第7回臨時会
- ・平成30年度
- 一般会計補正予算（第3号）《質疑応答》
- ICT機器の活用と
- エアコン設置による教育環境づくり
- ・人工内耳の助成を
- ◆ 研修報告／P10～13
- ・各委員会研修＆個人研修
- ◆ お知らせ／P14
- ・西日本豪雨被災地に見舞金／御見舞い
- ◆ よっていきなつせ／P15
夕暮れ時に役場庁舎2階より
- ・中高年おやじの思い出!!
- ・固定資産評価審査委員会委員
- ◆ 職場からこんにちは／P16
- ・西原村地域支え合いセンター

西原村の子ども達

子どもの元気が
みんなを笑顔に!!

No.111

2018.11.8

平成29年度の決算認定報告

9月
定例会

平成28年4月に発生した熊本地震では、本村にも甚大な被害をもたらしました。平成29年度も昨年に引き続き、震災により被災した村民の皆さんのが一日も早く笑顔と活力を取り戻せるよう、「西原村復興計画」を策定し、着実にスピード感を持って復旧・復興事業が進められ、歳入総額131億6,485万円、歳出総額116億9,075万円と過去最大の決算となりました。



一般会計

歳 NISHIHARA
VILLAGE 入

村税(法人税等震災からの業績回復)

歳入決算額は、131億6,485万円で前年度より25億2,283万円の大幅な増額となりました。

主な内容は、震災復旧事業などの地方負担分に対しても負担軽減を目的に交付され、地方交付税は18億4,697万円と昨年より4億8,456万円と減少したものの村税は8億4,666万円で前年度から8,056万円の増額となり、熊本地震からの回復の兆しが見えてきました。

そのほか、全国からのご厚意によるふるさと納税寄付金・その他寄付金等が2億6,782万円寄せられました。

平成29年度は、地方交付税や国庫支出金などの国や県から交付される財源(依存財源)で、村税などの自主的に調達できる財源(自主財源)を補うことができました。



復旧が終わった擁壁

歳 NISHIHARA
VILLAGE 出

熊本地震関連費81億6,206万円

歳出決算額も116億9,075万円で前年度より21億5,937万円の大幅な増額となりました。

平成29年度は、前年度に比べ災害廃棄物処理等事業費は減ったものの農業者経営体育成支援事業28億780万円。デジタル防災行政無線同報系システム整備費4億7,101万円と普通建設事業費が伸び、災害関連地域防災掛け崩れ対策事業、宅地耐震化推進事業等が実施されました。



歳出決算額
NISHIHARA VILLAGE

116億9,075万円

前年比21億5,937万円増

議会費	6,935万円	0.6%
議会全般の運営に		
総務費	15億3,796万円	13.2%
政策、人事、情報など行政の総合的な運営に		
民生費	12億3,119万円	10.5%
高齢者福祉や障がい者福祉、子育て支援など福祉事業に		
衛生費	27億871万円	23.2%
健診や疾病予防、ごみ処理などの保健事業に		
農林水産業費	30億2,199万円	25.9%
農林業の振興、農業者の復旧支援、土地改良事業などに		
商工費	1,489万円	0.1%
商工業振興や観光振興などに		
土木費	5億2,619万円	4.5%
道路・河川などの維持補修や整備に		
消防費	6億3,623万円	5.4%
消防や防災活動に		
教育費	2億4,016万円	2.1%
学校教育・生涯学習・文化・スポーツ振興に		
災害復旧費	14億4,255万円	12.3%
風水害等にあった施設の原形復旧するために		
公債費	2億6,153万円	2.2%
村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに		

歳入決算額
NISHIHARA VILLAGE

131億6,485万円

前年比61億8,015万円増

依存財源
76%

自主財源
24%

国庫支出金	22億2,701万円	16.9%
国が必要だと認めた特定の事業に対して配分したお金		
県支出金等	36億2,125万円	27.5%
県が必要だと認めた特定の事業に対して配分したお金		
地方交付税	18億4,697万円	14.0%
国税から一定の基準により支払われるお金		
村債	21億950万円	16.0%
国や金融機関などから借り入れたお金		
譲与税等	2億2,591万円	1.8%
国税として徴収したお金を自治体へ配分されたお金		
村税	8億4,666万円	6.5%
村民税や固定資産税など村民や企業に納めてもらう税金		
財産収入等	5億250万円	3.8%
財産の貸付等で納められたお金		
繰越金	11億1,064万円	8.4%
翌年度に財源として繰り越すお金		
繰入金	6億797万円	4.6%
会計間及び基金との間で現金の移動を行なうもの		
負担金等	6,644万円	0.5%
福祉サービス等の受給する場合本人が負担するお金		

平成29年度主な災害関連事業

- ◇家屋等解体災害ゴミ処理費 … 23億7,698万円
- ◇かけ崩れ対策関連事業 …… 1億7,995万円
- ◇災害復興基金積立金 …… 1億8,246万円
- ◇農業者経営体育成支援事業 …… 28億780万円
- ◇農地等災害復旧事業 …… 4億2,624万円
- ◇道路橋りょう災害復旧事業 …… 8億3,410万円
- ◇中長期派遣職員関連費用 …… 1億1,085万円

9月定例会

『歳入から』

【問】中山間地域等直接支払い制度交付金は、今後も継続されるのか。

【産業課長】現在4期目で、次期もそのように認識している。

【問】にしはら保育園の太陽光の発電とLED設置の効果は。

【にしはら保育園長】売電も伸びている。消費電力も減少している。

一般会計決算

NISHIHARA VILLAGE

質疑応答

活用されている。

『歳出から』

【問】震災で傷んでいる2神社から文化財指定の陳情がある。どこまで進んでいるか。

【教育課長】文化財保護委員会への諮問をする前で、専門家に委託し、意見書の協力をお願いしているところである。



復元を待たれる二之宮神社

【問】地域支え合いセンターの運営は県が助成している。今後、仮設住宅の住民が減少していくが、組織体制の見直しや運営機関等の方針は。

【住民福祉課長】新居の建築や復興住宅への移住で規模も縮小されている。被災者に寄り添い、県に最後までの継続を要望する。

【総務課長】乗り合いバスの購入・維持費等を鑑みるとコストが掛かり、今は復興が優先だ。

【問】役場駐車場横の「五木源住宅」の今後の活用法と注文の状況は。

【村長】建物は五木村から頂いたが、外構や給排水施設は村で行つた。活用法は、現在検討中。【総務課長】これまで来場者数420名程あり、現在1件高遊の方が検討中と聞いている。

【問】介護保険費で包括支援センターへの繰出し金が減った理由は。

【住民福祉課長】地域支援事業の事業割があり、一般会計からの繰り出しが減り、介護保険事業のなかで予算措置をしている。

【問】大切畠ダムに設置してある浄化装置と水質検査はどうなったか。

【建設課長】装置は震災後湖底に浸かったままである。回収は費用が嵩むので、ダム復旧工事の際に再利用を考えている。水質検査は水位がないので実施していない。



大切畠ダム

【問】法人税の増えた要因は。

【税務課長】業績が向上している企業が増加したためである。

【問】農業次世代人材投資事業補助金2,824万円とは。

【産業課長】事業名が変更され

旧「青年就農給付金」の事で、現在19組21名が新規に就農され

【問】二次被害も懸念される。

【教育課長】専門家より報告が

上がり次第諮問会議を開く。

【問】現在路線バス・福祉タクシーがあるが、乗り合いバスの検討はどうか。

【総務課長】乗り合いバスの購入・維持費等を鑑みるとコストが掛かり、今は復興が優先だ。

特別会計等決算

NISHIHARA VILLAGE

平成29年度特別会計決算報告

	歳 入	歳 出	翌年度繰越額
国民健康保険	12億3,265万円	11億2,780万円	1億485万円
介護保険	8億34万円	7億4,379万円	5,655万円
後期高齢者医療	1億6,096万円	1億5,753万円	343万円
中央簡易水道事業	3億326万円	2億7,514万円	2,812万円
工業用水道事業	1,847万円	982万円	865万円

『介護保険から』

【問】介護予防でボランティアの協力体制はあるのか。

【保健衛生課長】地域住民のなかで介護予防サポーター育成講座を受講し、認定者になつて頂いた方が、各地域のサロン等でボランティア活動を行つている。

【問】認知症サポーター育成としての取り組みは。

【保健衛生課長】認知症サポーター研修を行つて約90名の参加があり、認知症に対する意識の改革を進めている。

また、集中支援チームとして病院に依頼し、初期集中で認知症対策にも努めて行く。

『中央簡易水道事業から』

【問】秋田原水源の工事は終わったのか、給水はいつ頃になるのか。

【建設課長】震災に絡む工事は終わっている。布田地区の給水は、集落再生事業が終わり次第切り替える予定だ。

質疑応答

【建設課長】前年度より総配水量として5万1,280m³増加、有収率は77.4%と22.8%の増加となつて改善している。

保険税等の震災減免があつたが、工業用水道には如何か。

【建設課長】工業用水道は月々の契約料があり、震災時は各企業の方も未使用のため、減免措置はしていない。

『工業用水道事業から』

【問】村民に対して村営水道や



介護予防サポーター育成講座



河上 勝彦 代表監査員

監査の審査意見書

9月
定例会

平成29年度、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算・基金運用状況は係数に誤りはなく、会計経理は正確であった。

財政運営は昨年の熊本地震発生で復旧・復興に前年度からの繰越事業を含め81億6千2百万円を投じ実施された。いち早く財源確保に尽力され、実質収支額として7億4百万円あまりが確保できたことは大いに評価できる。

しかし、経常収支比率は前年度より1.4%下降している。村税は8千万円増加しているが、震災関連経費増が影響している。国が示す標準値よりも高く、財政硬直化に向けた是正の努力が望まれる。

各特別会計も震災減免の影響もあったが順調に推移した決算だった。今後医療費の増加が懸念されるので、生活習慣病予防対策・特定検診の受診率向上・予防重視型の施策推進をより一層強化し医療費抑制に努めて頂きたい。

本村も消防団や地域の人々により人命が救われた。現在生活再建のため復旧・復興事業が進められている。この地域のつながり「共助」を大切に引き継がれることを望む。

早くも第7回臨時会／8月27日 議案第51号 公有財産購入変更契約の締結 災害公営住宅 山西団地の件

議案第51号	公有財産購入変更契約の締結	山西団地	9億7,094万円
議案第52号	物品購入契約の締結(消防積載車・小型ポンプ購入)		1,411万円
議案第53号	西大滑第3号 大規模盛土滑動崩落対策	下小森	8,550万円
議案第54号	西滑動第18号 宅地耐震化推進(拡充)滑動崩落対策	葛目谷②	9,369万円
議案第55号	西滑動第19号 宅地耐震化推進(拡充)滑動崩落対策	大峯・奈良山①中野尾	7,628万円
議案第56号	西滑動第20号 宅地耐震化推進(拡充)滑動崩落対策	門出③・市川原	7,139万円
議案第57号	平成30年度西原村一般会計補正予算(第2号)		総額46億1,365万円

質疑応答

【工事請負契約から】

【問】今回含めて滑動崩落対策事業等の進捗状況は。

【震災復興推進課長】消防署と対応を密にし道路配置をしたので、各戸ともに救急車両は乗入られる。

【震災復興推進課長】

4件で計4億2千万円だが、現在各地区ごとに工事調整中で出来高は解つてない。

【村長】

現在の総額が92億円で発注済額が約16億円であり、進捗率約17%。年度内完全発注し、来年度完成に邁進する。

【総務課長】

現在は村が購入し、村の財産となっている。

【物品購入(小型ポンプ車)から】

【問】小型ポンプ購入に際して以前は一部が地元負担だったのでは。

【総務課長】

現在は村が購入し、



災害復興住宅(山西団地)

質疑応答

平成30年度一般会計補正予算(第3号)

NISHIHARA VILLAGE



下小森文化財調査予定地



山西小学校プール

【問】山西小学校プール排水管修理工事・河原小学校空洞ブロック撤去工事とは。
指導等があり早急に撤去申請した。



河原小学校空洞ブロック撤去予定地

【震災復興推進課長】村の業者にも限度がある。村外の業者にもお願いし参加してもらう。

【問】木造仮設住宅50戸のシロアリ予防費430万円に対し、補助金はあるのか。

【総務課長】委託業者は、入札で決定する。

事業費の半分は、復興基金から支出する。

【問】文化財調査費の下小森埋蔵文化財委託費(場所・年代・貴重度)の内容は。

【教育課長】場所は、下小森旧公民館北側の田。年代は、縄文時代～弥生時代。貴重度は、土器類及び石器類が出ている。

【問】繰り越し事業は、平成32年3月末で終わるのか。

【震災復興推進課長】年度内には工事箇所の発注を終わらせたい。集落再生事業は、年度内に発注し来年2月には事業費を確定したい。村内外の業者にお願いしながら発注したい。

【問】農林水産施設災害復旧費(工事請負費)の内容は。

【建設課長】風当集落の下井出が復旧のめどがたたない。県道の歩道部分にある側溝を下井出に代替改修する。

【問】下井手の側溝の水を防火用水に利用できないか。

【建設課長】地元区長さんと相談し、検討したい。

【問】村の起債が101億円あるが、今後どの様にして償還していくのか。

【総務課長】村債は、現在101億円あり、今後額が増えなければ、毎年10億円償還する。

一般質問

桂 悅朗 議員



ICT機器の活用とエアコン設置による教育環境づくり 教育長／小規模校の特性を生かした新たな学習方法の導入を模索 村長／エアコン設置については教育委員会・学校・保護者と相談

ICT機器を活用した教育環境づくり

【桂】ICTの環境を最大限に活用し「子ども同士が教えあい」「学びあう協働的な学び」に取り組むことは、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育成するための言語活動の充実を図ることができる。課題の発見・解決に向けて「新たな学び」に向けた授業ができると思うが、ICTを活用した協働学習をどのように考えるか。

【教育長】ICT機器を活用することで、集団の中で自分の考えを伝えたり、伝えたい意図を反映する仕方などを学ぶことができる。これから社会で必要とされるコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力・リーダーシップ育成等も指導する教師側にも具体的な姿として描けるのではないかと考える。

教師の授業構成力とICT機器の活用知識、活用能力次第で

ICT機器は非常に有効な教具になり得るが、万能の教具ではないと考える。

【桂】小規模校対策に取組む高森町では、テレビ会議等のICT機器を活用し、他の学校との遠隔合同授業などで学力向上に努めている。

河原小学校も、少子化の影響で将来的に存続が心配される状況にあるが、ICT機器を活用した教育環境づくりをどのように考えているか。

【桂】地域の活性化に繋がると思うが、ICT機器以外にも小規模校の活性化に繋がると考えており、地域本部事業を推進していくことが教育環境の整備に繋がると考えている。

今後は地域の特性を利用し、コミュニティスクール・学校支援地域本部事業を推進していくことが教育環境の整備に繋がると考えている。

【桂】地球温暖化の影響とも言われている連日の猛暑、気象庁は今夏を観測史上最も熱い夏「命に關わる危険な暑さ」と表現し、来年以降も異常に暑い夏が予想される。

子ども達のために、普通教室だけでもエアコンを設置し、教育環境を整える必要があるのでないか。

【村長】担当課長に空調設備について確認、調査を指示した。

現段階で設置希望自治体（本村含む）とのヒアリングを終えた状態であります。しかし、国からの補助率が低いため設置費用は、村の負担が大きくなる。

学校も給食室の改修や震災によるブームの改築・洋式トイレへの改修等に年次計画を立てているところである。

財政も厳しいため今後は教育委員会・学校・保護者と相談していきたい。

エアコン設置はどうなった

児童生徒の体調管理と熱中症対策

【桂】猛暑への対応、熱中症対策については、校長会議を開き、県教育委員会・文部科学省からの通知と合わせ、万全を期すよう連絡している。

学校医に体調管理と熱中症対策について指導していただき各学校では、時間ごとに養護教師により室内温度を測り子ども達の様子をチェックしている。



一般質問

中西 義信 議員

人工内耳への助成を

村長／近隣町村の運用状況を調査し、速やかに検討する

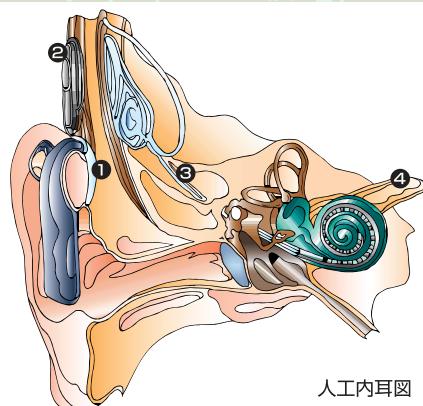
人工内耳への助成を

該当される方の負担軽減のため取り組む。

【中西】本村では聴覚障がい者の人工内耳装用者に対して電池の助成だけしかない。県内では本体に対しての助成が浸透している。本村でも取り組めないか。

この事を聞いたのは昨年末で、調べたが庁内でも見識された方は少なく、まだ浸透していないのを感じた。装着する事で音のない世界が一変する訳だが、機器の高額がネックだ。先進市町村も100万円前後を予算化している。弱者対策としても必要と思うが。

【村長】人工内耳とは聴覚障がい者で補聴器での装用効果が不十分の方の唯一の聽覚獲得方法とある。新生児の0.1%発症する人工内耳の装着手術費は約400万円程掛り耐用年数が約5年、一台目は保険適用だが、2台目以降は本人負担となる。西原村でも今後生まれながらや事故等で難聴になり必要な方へ、近隣町村の運用状況を調査し、



人工内耳図

- ① 体外装置であるサウンドプロセッサーのマイクロホンが音を拾い、拾った音をデジタル信号に変換します。
- ② デジタル信号は、送信コイルを通じて皮膚の下にあるインプラントに送られます。
- ③ デジタル信号に変換された音を、インプラントが電気インパルスに変換し、蝸牛（内耳）に配置された電極アレイに送ります。
- ④ インプラントの電極が蝸牛の聴神経を刺激し、この刺激が脳に送られて、音として認識されます。

小学校の部活動 社会体育への移行で

村長自らも必要性をいわれていて、さほど取り組んでいるとは聞いてない。
現状はどこまで進んでいるか。

【中西】来年度より小学校の部活動が廃止となり、社会体育への懸案事項だったと思うが急な

感が歪めない。現在検討会が実施されているが、指導者不足の中、協力してもいいという方から、できれば一か所でしたい等の意見も有り、もし地域バス等の導入予定があるなら活用できないか。

【村長】現在保護者に戸惑いがあり、学校を出てというふうにはならないのでは。バス問題は有無がまだ解らない状態である。

【教育長】保護者と協力して取り組む。山小120名・河小30名ほどが対象となり、移動には厳しさがある。指導者確保と保護者を通じて部活動の希望者を募つて煮詰めていく。

【にしほら保育園長】園長・主任間でを行い、運動会後進める。

【教育長】河原小の問題は最も要課題で、真摯に取り組む。

【村長】河原小学校の複式化は、大変懸念している。震災後の空き地問題も要因となっていると思われる。空き地バンク等の情報提供と、本村のPRビデオの制作等、今後検討していきたい。

村内保育園間の交流は

【中西】ここ数年民間保育園が開園してから交流の話があり、

神戸・淡路島視察研修報告

長田区鷹取地区・大黒公園視察

1995年1月17日に起きた淡路・神戸大震災で長田町鷹取地区は、地震による家屋の倒壊、そして大火災に見舞われた地区であった。

震災時に際しては延焼を防ぐとともに被災後の救援活動の重要な拠点として活用された大黒公園があり、その公園には復興に当たっての基準点を設置し区画整理をされていた。鷹取のまちは、地震による火災によって多大な被害を受けたが、住民と事業者・行政との協働や多くの人々の努力により徐々によみがえり現在に至っている。これからも大黒公園は、憩いの場として、緊急時は避難場所として存在し続けると記されていた。

※当時から住む住民

から話しが聞けた。

大黒公園に100人を超える住民が火災から逃れてきた。火は渦を巻き瞬く間に広がり住宅や病院・町工場等がほぼ焼き尽くされたと話された。



大黒公園にて

人と防災未来センター

阪神・淡路大震災とその後に発生した国内外の被害の経験と教訓の継承、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援及び創造的な復興を図り、安全・安心な市民協働・減災社会の実現に貢献することをミッションとして情報発信やネットワークの拠点として活動している。



恒藤事業部長より概要説明を受ける

北淡震災記念公園（米山総支配人より当時の震災状況を聞く）

◆国指定天然記念物野島断層

地震で現れた断層を、ありのままに保存・展示し、いろいろな角度から断層を解りやすく解説している。

断層が横切る民家をメモリアルハウスとして保存。敷地内を走る断層や震災当時の建物のようすが公開されている。

◆震災の語りべさん

震災を風化させないため、自らの体験を未来に生かせるように語りべさんの活動も充実していた。

『農業ワールド2018』および 『なめがたファーマーズビレッジ』研修報告



幕張メッセ「農業ワールド2018」

- 国際次世代農業EXPO・国際6次産業EXPO・国際農業資材EXPO 国際道工具、作業用品EXPO・国際ガーデン、フラワー&プランツEXPOが開催。
- 主な出展内容としてスマート農業（アシストスーツ、ドローン、自動運転トラクター等）・IT農業（遠隔監視・操作、ほ場管理等）・食品加工・施設園芸（植物工場）・バイオマス・太陽光発電など各ゾーンに分けて展示されていた。
- 農作業の重労働による腰や膝の負担を軽減するアシストスーツを重点的に視察・検討した。無動力でカーボンや空気圧を利用した物が主流で、重量は0.5Kg～4.3Kg、価格は23,000円～600,000円と各社様々で、装着してみると少しは腰の負担軽減になるが「これだ！」といった物がまだのようである。
- 道路や畦畔の法面の草刈りの安全性、労力軽減する機具や資材等もあり、参考になった。



アシストスーツ試着



茨城県「なめがたファーマーズビレッジ」

- さつま芋と農業の体験型テーマパーク JA、行政、民間食品会社が連携し廃校となった校舎を活用した工場、レストラン、展示等を行い、周辺農地では農業体験イベント等を実施し、甘藷を中心とした農業テーマパークを目指している。
- 常務執行役員の佐藤大輔氏の説明では、後継者不足・高齢化に悩む行方市の農業（甘藷）が、「稼げる農業」を目指して甘藷の高品質化・6次産業化を進め、行政・JA・食品会社の連携で8年前企画され、3年前ファーマーズビレッジがスタートし来場者も26万人にもなるようになった。
- ファーム社員50名も若い人が多く、地元との交流が行われ地域が活性化し、若者の流入が見られるようになった。
- 体験型農業や自社農場の拡大で耕作放棄地の解消や材料の安定性供給する事ができている。都心に近い地の利を生かし観光と連携して楽しむ暮らしを創造しているとの事だ。
- 地域の地場産業と観光が連携しこれぞれの利点を活かすことで、地域の活性化につながる。今後も地域振興（産地振興）を目的として研修を行ったが、まだ器具の導入や地域の活性化においては、ひとつひとつ検討が必要だ。



廃校利用の説明を受ける

町村議会広報研修会報告

全国から議会広報誌担当者800人ほどの勉強会が赤坂のシェーンバッハ・サポーで行われた。3つの部門に分かれた研修内容で、3人の講師が登壇された。

まずは文法で、言いたいことをちゃんと相手に伝えているのか、また、文章がうまく書けない、長く書けないなどの対処法などを習い、読みやすくわかりやすく読んでもらえるように簡素に伝えるなどの内容であった。やはり、文章はこの部分が一番難しく、言いたいことをちゃんと伝え、読み手にしっかり伝わる事は、読みにくい議会広報誌では最重要だと思った。

また、デザインや見出し・リード文などの内容は大変為になり、雑誌等で使われる手法などで見出しあは何を一番伝えたいのか、それを簡素に書き、内容を読みたいと思わせることも出来ると話されていた、また、文字の大きさやフォント等で読まれる方がどんな内容で誰が発した言葉なども想像することが出来ると話されていた。

この辺の勉強は、専門の学校等に行かなければ習うことができないので、勉強になった。

最後には全国で優秀な議会広報誌のクリニックが行われた西原村の議会広報誌もいろいろアレンジして読みやすく・読んでもらえるように毎回工夫しているが、まだまだ考えて行きたいと思う。



全国町村議会広報研修会

益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会研修報告

■研修先／やまだエコセンター 《鳥羽志勢広域連合》

三重県志摩市磯部町
平成26年4月より稼働し鳥羽市、志摩市の燃えるごみ、資源ごみの処理を行っている。

敷地面積：20,628.66m²

《施設概要》

◆高効率ごみ発電施設

処理能力……96t/(47.5t×2基/24h)

処理炉型式…シャフト式ガス化溶融方式

余熱利用……蒸気タービン発電

◆リサイクルセンター

処理方法……破碎、選別、圧縮成型、梱包、貯留

施設規模……47.0t/5h

【まとめ】

両施設とも資源循環型施設であり、ガス化溶融方式の導入で安定性、簡略性、制御性に優れごみ量、ごみ質変動にも柔軟に対応している。高温溶融処理により、スラグ、メタルの再資源化により埋め立最終処分場への最良化をされ、万全な環境保全対策をとられている。

また、発生する熱を利用して発電し、施設内電力とし使用され、残りは売電に活用されている。

■研修先／クリーンわたむき 《中部清掃組合》

滋賀県蒲生郡日野町
平成19年3月より稼働し東近江市、日野町、竜王町の燃えるごみ、資源ごみの処理を行っている。

敷地面積：15,004m²

《施設概要》

◆ごみ処理施設

処理能力……60t/24h/3基(180t/日)

処理炉型式…流動床式ガス化溶融方式

余熱利用……蒸気タービン発電

◆リサイクルセンター

処理方法……破碎、選別、圧縮梱包、貯留

施設規模……1.9t/日



個人研修報告《第1弾》 社会保障・社会福祉

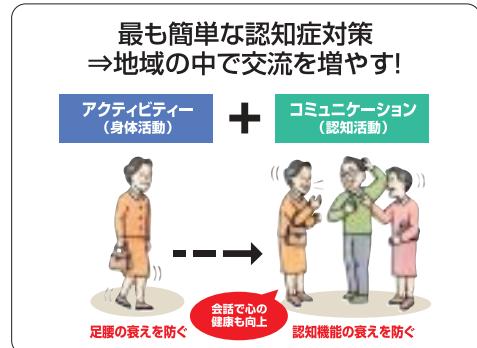
平成30年7月4~6日
参加者／中西 義信

テーマ『介護保険と包括ケアシステム・地域医療の現状と課題』 ～認知症の基礎知識と社会参加による予防の可能性・参加者による自由討議と交流～

村で「生活支援協議体」といって今後の介護の在り方を協議している会合に参加しているので、今回の議長からの提案で講義を受けられたことは良かった。

介護保険法の第一条と現状のギャップ・これからの中高齢化社会の実情・参加者の各地域での実情裏話・講師への切羽詰った質問や討議、何より介護関連の講義のあと認知症の勉強をして介護と認知症はセットであり共有して取り組めば増大している医療費の抑制だけでなく、少しでも元気に長生きで、豊かな老後を送れるやり方が多々ある事を実感した。健康は、予防に力を入れた分だけ自身に返ってくる。

名称「老人会」→「友愛クラブ」やシルバー人材センターの拡充版・要介護の方でも学校での読み聞かせをして悪化にブレーキがかかった等事例が多々ある事を聞き、見聞を深めて役立てたい。



個人研修報告《第2弾》 地方議員のための政策法務

平成30年8月8~10日
参加者／堀田 直孝

研修目的としては、多様な住民ニーズを適切に対応した地域づくりにしするため、地域住民の代表である地方議員自らが政策を提案し、条例を立案する「政策法務能力」を身に着けるものである。

研修内容としては、8月8日入寮式・オリエンテーション終了後、直ちに帝京大学法学部 井川博教授による「地方議員と政策法務」及び新潟大学経済学部 宮戸邦久教授より「法制執務の基本」の講義があり、その後は、2日目終了時間までグループに分かれて条例立案の課題演習となった。

演習課題のテーマは、1.議会基本条例 2.住民参加・活動推進条例 3.地域支え合い活動推進条例4.空家等の適正管理に関する条例の4つのテーマがあり、私は、自分の希望通り「議会基本条例」を作成することになった。自分の班のメンバーは北海道深川市、白老町 和歌山県南海市、三重県紀北市の議員5名での作成となつたが、*条例の必要性、内容、有効性の検討 *条例で規定すべき内容の検討 *条例の有効性の検討・確認 *法的妥当性の検討と多種多様の検討事項が重なり、2日目の夜までの作成となり、最終日の演習発表に至つた。

ふりかえりとして、今回の研修においては、与えられた課題について、各班が一から条例を作成するという演習中心の課題であり、まさか一日半で新たな条例が作れるものかと大変不安であったが、和歌山県南海市はすでに議会基本条例が策定されていたために、南海市議の意見を中心に意見交換が行われ条例が完成した。

今回は、グループ演習により、実際に条例大綱・条例文案などの作成において条例立案を体験したことにより、地方議員に必要とされる政策法務に関する基本的な知識が学べたものである。

また、JIAMの研修は全寮生であり、全国の地方議員との交流会においての意見交換会も非常に有意義なものであり、参加者は何回も議員研修に自ら参加されるやる気のある地方議員としてレベルの高い議員ばかりで、今後の議員活動においても良い意味で刺激を受けた研修であった。



西日本豪雨・雨災害

西日本豪雨被災地御見舞い

西口 義充

西日本豪雨

被災地に見舞金

8月31日、宮田議長と日置村長が、愛媛県宇和島市を訪れ80万円を岡原文彰市長に手渡した。

内訳は村50万円、村議会10万円、役場職員20万円。議長は、「村も被災したとき、多くの支援を頂き早期復旧に役立った、今後の復旧へ役立てて頂きたい」と伝えた。

村議会は、全員協議会のなかで、「熊本地震では、全国町村議長会や県内外の多くの自治体から見舞金を頂いた。

全国的にも災害が多いなか、県外の被災地を今後も支援していく「たい」としている。宇和島市には7月、災害ゴミ処理の支援として松下衛生係長ほか1名を派遣していた。

鹿児島のこのふたりは自宅で歌のチャリティー公演を行い、この入場料全額を被災した同地区へ見舞金として持参された。(また本村への支援にも幾度も訪れている)最後に『自分の身は自分で守る』のが決まり文句だったが、家族や地域住民を守るためにも常に情報へ耳を傾け、早めの避難、事前の安全対策は取っていくものである。近年の灾害は、予想を遥かに上回る想定外が付き物であるようだが、想定外を想定する時代になった。



道路に放置されたままの被災車輌

8月29日、私は、議長に代わり鹿児島県在住の長浜氏と台湾歌手の翠明氏らに同行し、本年7月の集中豪雨により甚大な被害を受けた広島県安芸郡坂町小屋浦自治区を訪れ、同自治区区長出下一教氏へ見舞金を手渡した。

小屋浦自治区は今回の豪雨で16名の尊い人命を失い、未だに1名が行方不明となっている。自治区区長は『豪雨で流された祭り用の道具を揃えるための資金の一部にしたい』としている。

現在の復旧状況は、河川の土砂等は取り除かれていたが、宅地内の土砂は未だに取り除かれておらず、建物解体を待っているかのようだつた。

この地区は山間部で、仮設住宅を建設する土地の確保が難しく、復旧への課題も多いように感じた。被災された方々の一日も早い復興と生活の安定を願うものである。





役場庁舎2階より見た中学校グラウンド風景



夕暮れ時に役場庁舎2階より 中高年 おやじの思い出



Chûkônen “OYAJI NO OMOIDE” 上野 正博

8月、夕暮れ時に役場庁舎二階より中学校グラウンドに目を落とすと、野球部員が大声を出しながらノックを受けていた。今の時期だと中体連にそなえての練習なのだろう。熊本地震で心身ともに苦労があったと思われるが、みんなには頑張ってほしい。私も息子2人が野球部だったので、20数年前を思いだした。

後援会の仲間に飲み友達が多く、勝っても負けても反省会は盛大だった。

しかし、厳しい時もあり、阿蘇で大会がある時は保護者の車に分乗して行くが、早く負けたり、無様なプレーをしたら帰りは鳥子川から走らせていた。

保護者の中には、口先ばかりのコーチもいて自分勝手なサインを出していた事もあった。昔はそれが通用していた。

夏休みの一泊二日の合宿も楽しい思い出である。

昔あった役場庁舎西側の中央公民館で宿泊し、子ども達がグラウンドで練習している間は保護者が食事の準備をする。当時の監督も酒好きでどちらかが保護者か教員かわからない位飲んでおられた。

あの頃は、本当に野球バカになっていた。最近の本村の子ども達はよく頑張っていると思う。全国大会出場の横断幕が所狭しと並んでいるのを見ると、私達も元気をもらい嬉しくなる。

また、本人にとっては、最高の栄誉と成り励みになると思う。

学生時代は、部活動に属していると先輩後輩の上下関係の組織の中で揉まれる事によって、気力体力を養い社会に出てからの糧となり、大きく成長し、頑張りに繋がっていくのではないだろうか。

本村の子ども達には、より良い成長を期待している。

私は、当時の思い出に浸りながらしばらく練習を眺めて庁舎を後にした。



固定資産評価審査委員会委員

12月22日 任期満了に伴い 森永 和紀氏(元役場職員)再任!!

固定資産評価審査委員会委員とは、固定資産台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために法律に基づき設置された第三者機関で、公平・中立な立場から固定資産の価格が適正に評価されているか審査する機関であり、議会の同意を得て村長が選任する。



西原村地域支え合いセンター：スタッフ

■主な業務内容

- ①総合窓口としての相談受付、訪問等による被災された方々の生活状況の確認・見守り、課題把握とその対応（専門機関へのつなぎ等）
 - ②健康づくりやサロン活動等の実施
 - ③ボランティア団体（個人）の受入れ・調整を行っています。長期的な支援が必要なケースもありますが、できる限り短い期間でお困りごとが解決されるよう、適切な専門機関におつなぎし、早期解決に努めています。また、ボランティアさんは県内ののみならず県外からも多種多様なご支援をいただき、大変ありがとうございます。

西原村地域支え合いセンターの特徴は、設置当初に村内の各集落を訪問させていただいたという点です。地域、罹災判定に関わらず、西原村全体の状況を把握することができ、地域の区長さんをはじめ、民生委員さん、福祉協力員さんには大変お世話になりました。その地域の実情を踏まえて、建設型や借上型の仮設住宅へ訪問し、お話を伺っています。

活動をしていて一番感じるのは、西原村は地域のつながりが深く、コミュニティの土台がしっかりし

前回号(平成)の堀田直孝議員の一般質問掲載記事の中で四段目最後の一行為表示されておりませんでした。訂正し深くお詫び申し上げます。

職場から SHOKUBA KARA KONNichiWA こんにちは

みんなのページ

みんなのページ SHOKUBA KARA KONNICHWA

「地域支え合いセンター」は、熊本地震で被災された住民の方々の安心できる日常生活を支え、生活再建も含めて総合的に支援するため、平成28年10月に県内15市町村に設置されました。(現在は3市増え、18市町村になりました。)主に社会福祉協議会に受託されています。

ているということです。建設型仮設については、本来の集落ごとに入居されているため（棟によっては違いますが…）、新たにコミュニティ形成をするというより、地域性を大切にし、“西原村に合った支援”が大切だと実感しました。同時に「支援」という言葉は簡単ですが、住民の方は何を必要とされているか?これを私たちが知ることが“支援”につながります。センター内でも模索する毎日です。

今後も支え合いセンターでは、建設型・借上型の仮設住宅で生活をされている方々に対して、訪問やサロン活動を行っていきます。また、住まいの再建に関する支援策や制度等の情報提供も隨時行っていますので、何かご不明な点などありましたら、まずはお気軽にご相談ください。





假設住宅訪問

西原村地域支え合いセンター

TEL 096-273-8383 FAX 096-273-8373

※総合窓口への相談受付のほか、お電話とファックスでのお問い合わせなども承っております。

所在地 / 〒861-2402 西原村小森3166-1 小森仮設団地内

當業日／平日・土・祝（年三

受付時間／8:30～17:30

近年、熊本地震をはじめ、あらゆる自然災害が発生し、最近では9月の台風21号・北海道胆振東部地震がありました。犠牲になられた方々、また被害にあられた方に、心よりお悔やみとお見舞い申し上げます。さて暑い夏が過ぎて、やつと秋らしくなりました。西原村の復旧復興も形になって見えてきています。復興住宅ができ、インフラ整備も確実に前に進んでいます。10月9日には、大切畠ダムの事務所開きがありました。ダムは創造的復興のシンボルではないでしょうか。

委員長 坂本隆文
副委員長 中西義信
委員 堀田直孝
委員 村上高志
委員 長宮田勝則
議長 宮田勝則

100

編集後記